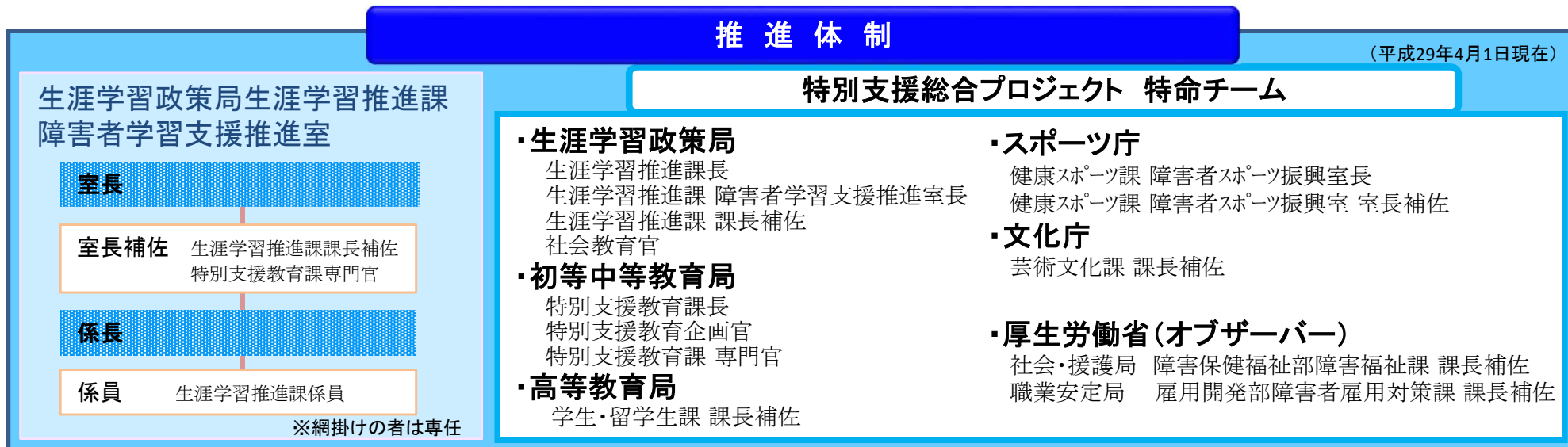

障害者の生涯を通じた 多様な学習活動の充実について

文部科学省 生涯学習政策局
生涯学習推進課 障害者学習支援推進室

障害者の生涯学習活動の充実に向けた動き

- 平成26年2月の「障害者の権利に関する条約」(障害者の生涯学習の確保が規定)の批准や、平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行等を踏まえ、生涯学習、教育、スポーツ、文化の施策全体にわたり、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を支援するため、省内に「特別支援総合プロジェクト特命チーム」を設置するとともに、平成29年度から生涯学習政策局に「障害者学習支援推進室」を新設。
- 「特別支援教育の生涯学習化に向けて」(平成29年4月7日付 文部科学大臣メッセージ) を発出するとともに、同日付で、地方公共団体等への協力依頼の通知を発出。



～平成29年4月7日付文部科学大臣メッセージ ポイント～

- 障害のある方々が、夢や希望を持って活躍できるような社会を目指していく必要。その中でも、保護者の方々は、特別支援学校卒業後の学びや交流の場がなくなることに大きな不安を持っていること。
- 今後は、障害のある方々が生涯を通じて教育、文化、スポーツなどの様々な機会に親しむことができるよう、教育施策とスポーツ施策、福祉施策と労働施策等を連動させながら支援していくことが重要。これを「特別支援教育の生涯学習化」と表現すること。
- 各地方公共団体においても、関係部局の連携の下、国と共に取り組んでいただきたいこと。

障害者の生涯を通じた学習活動の充実に関する閣議決定等

経済財政運営と改革の基本方針2017 (平成29年6月9日閣議決定)

第2章 成長と分配の好循環の拡大と中長期の発展に向けた重点課題

1. 働き方改革と人材投資を通じた生涯現役社会の実現

(2) 人材投資・教育

② 教育の質の向上等

…**障害者の生涯を通じた学習活動の充実を図る。**

2. 安全で安心な暮らしと経済社会の基盤確保

(3) 共助社会・共生社会づくりに向けた取組

…社会全体が多様性を受け入れる環境づくりを進め、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現する。

市町村における地域住民と行政等との協働による包括的な支援体制の整備を推進する…

人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて 論点整理

(平成29年3月28日学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議)

4. 今後の社会教育の在り方と留意すべき点

(2) 社会教育に期待される役割と方向性

(社会教育に期待される三つの役割)

② 社会的包摂への寄与

○…特に、障害者が、**学校卒業後も生涯にわたり自己実現を図ることができるよう、社会教育が障害者の生きがいづくり、地域とのつながりづくりに貢献していくことが重要である。**

未来投資戦略2017

(平成29年6月9日閣議決定)

5. 人材の育成・活用力の強化

⑥ 障害者等の就労促進

・来年4月の法定雇用率の引上げや企業への研修実施、キャリア教育など**生涯を通じた学習の充実**等を通じて、障害者の希望や能力を生かした就労支援の取組を進める。

自己肯定感を高め、自らの手で未来を切り拓く子供を育む教育の実現に向けた、学校、家庭、地域の教育力の向上(第十次提言)

(平成29年6月1日教育再生実行会議)

3. これまでの提言の確実な実行に向けて

(2) 提言の実行に向け、特に注視する必要がある重要事項

④ 全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育(第九次提言関連)

・障害のある人が**学校卒業後も継続的に学習し、学校等で身に付けた能力を維持・向上させることができるよう学校外での利用しやすい学習・訓練等の機会を充実**する。

特別支援総合プロジェクト特命チーム 当面の取組

- 平成29年度予算事業を推進するとともに、以下の取組を進める。

当面の取組

各方面への周知・機運醸成

○各種会議における説明・依頼

都道府県・市町村等の関係者が参加する会議等において、大臣メッセージ等について説明、取組の充実や体制整備を依頼。

○公益社団法人日本青年会議所(JC)とのタイアップ

JCによる障害者支援のためのチャリティラン(4/29)を契機として、タイアップ宣言(7/7に大臣と青木会頭が調印)及びJCサマーコンファレンス(7/22に義家副大臣が登壇)、9月の障害児が参加するサッカー大会など、JCと連携し機運を醸成。

スペシャルサポート大使

著名な障害者や支援者を「スペシャルサポート大使」に任命し、障害者の生涯学習の推進に関する広報に協力いただくことで、機運を醸成。8月29日に、任命式を実施。

文部科学大臣表彰の創設

障害者の生涯学習支援活動を行う個人、団体への表彰制度を創設。各都道府県等からの推薦・審査を踏まえ、10月17日に対象者を決定。12月7日に表彰式を実施。

スペシャルサポート・キャラバン

障害者の生涯を通じた学習支援について、現場の実態、課題を把握し、改善につなげるため、各都道府県の教育委員会と特別支援学校等を訪問し、意見交換を実施。

地方公共団体における体制整備

地方公共団体における、①障害者の生涯学習支援の推進等を行う部署の明確化など、体制の整備・充実を依頼(4/7)、②国との連絡調整を行う都道府県の担当窓口を把握。市町村の担当窓口について確認中。

障害者の生涯学習に関する実態調査

障害者の生涯学習活動や多様な主体による学習プログラム提供の実態、支援ニーズ等に関する調査を実施中。

平成29年度事業の総点検

平成29年度事業の障害者支援の観点からの総点検の結果を踏まえた事業の見直しを実施。

平成30年度予算案

既存の施策の充実に加え、学校卒業後も教育・文化・スポーツに親しむための支援策について、ニーズを十分捉えながら、予算案計上。

共生社会の実現を目指し、特別支援学校や大学等の段階の取組を拡充するとともに、学校卒業後の学びやスポーツ、文化等の取組を新たに実施・拡充

1. 特別支援学校等

○切れ目ない支援体制構築に向けた特別支援教育の充実



14,909百万円

障害のある児童生徒等の自立と社会参加に向けた取組の更なる充実に図り、障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられる環境を構築

○特別支援学校等における障害者スポーツの充実(拡充)

●Specialプロジェクト2020 48百万円

2020年に全国の特別支援学校でスポーツ・文化・教育の祭典を開催するための体制整備、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくり等を実施

○障害者の文化芸術活動の充実(拡充)

●特別支援学校の生徒による作品の展示や実演芸術の発表の場の提供

98百万円の内数

●特別支援学校の子供たちに対する文化芸術の鑑賞・体験機会の提供

5,274百万円の内数

●小・中学校等の子供たちに対し障害のある芸術家による文化芸術の鑑賞・体験機会の提供

5,274百万円の内数(再掲)



○地域学校協働活動推進事業

6,012百万円の内数

「地域学校協働活動」を、特別支援学校等を含めて全国的に推進し、障害のある子供たちの放課後等の学習・体験活動等を充実



2. 大学等

○社会で活躍する障害学生支援プラットフォーム形成事業

40百万円

関係機関の連携を強化し、支援手法等の研究・開発・蓄積・展開

○放送大学における障害者の学習支援体制の推進

7,784百万円の内数

放送大学において、障害のある学生の受け入れや教育支援体制を推進

3. 学校卒業後

○学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業(新規)

106百万円

●障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

73百万円

社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長するため、学校から社会への移行期や生涯の各ライフステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する研究を実施

●生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

10百万円

障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等について調査研究

●人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

24百万円



○特別支援学校等における障害者スポーツの充実(拡充)

●地域の課題に対応した障害者スポーツ推進プロジェクト

(新規) 36百万円

障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、各地域における課題に対応して、身近な場所でスポーツを実施できる環境を整備



○障害者の文化芸術活動の充実(拡充)

●障害者が文化芸術活動に参加・接する機会の提供

©NPOメディア・アクセス・サポートセンター

1,250百万円の内数

●障害者が芸術作品を鑑賞しやすい環境づくり

1,110百万円の内数

●文化芸術創造拠点形成の推進

2,312百万円の内数

●全国各地で障害者が実演芸術を鑑賞できる機会の拡大に対する支援

2,799百万円の内数

●障害者の芸術活動を支援する人材育成事業に対する支援

1,344百万円の内数



趣 旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を維持・開発・伸長し、共生社会の実現に向けた取組を推進することが急務。

このため、学校卒業後の障害者について、学校から社会への移行期や人生の各ステージにおける効果的な学習に係る具体的な学習プログラムや実施体制等に関する実証的な研究開発を行い、成果を全国に普及する。

事業内容

(1) 障害者の多様な学習活動を総合的に支援するための実践研究

73百万円

- 学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するため、

(ア) 学校から社会への移行期

(イ) 生涯の各ライフステージ

における効果的な学習に係る具体的な学習プログラム^(※1)や実施体制^(※2)、地域の生涯学習、教育、スポーツ、文化、福祉、労働等の関係機関・団体等との連携の在り方に関する研究を実施（14箇所）

※1：学習プログラムの例

- 学校卒業直後の者に対する、主体的に判断し行動する力などの社会で自立して生きるための基盤となる力を育むプログラム
- 生涯の各ライフステージにおいて必要となる、社会生活を自立して送る上で必要となる知識やスキルの習得のためのプログラム



※2：実施体制の例

- 障害者青年学級等の取組を行う公民館等の施設
- オープンカレッジや公開講座等を行う大学
- 同窓会組織等が卒業生対象の取組を行う特別支援学校
- 学習支援に取り組む企業、社会福祉法人、NPO法人、実行委員会・コンソーシアム等



- 上記においては、特別支援教育や障害者福祉等の専門的知見を有するコーディネーター・指導者の配置やボランティアの活用方策に関する研究も実施



(2) 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

10百万円

【実施主体】

民間団体
(企業、NPO法人等)



【内容】

共生社会の実現に関する効果的な対応策を立案するため、障害者が生涯学習活動に参加する際の阻害要因や促進要因を把握・分析。

成果や課題を共有

(3) 人材育成のための研修会・フォーラムの開催等

24百万円

- ・ 実践研究に係る支援者向け研修会
- ・ 障害者参加型フォーラム
- ・ 事業の審査・評価、委託先等への助言、障害者の学習機会の整備方策等を検討する有識者会議を実施 等

自治体に期待される取組

● 障害者の生涯学習支援に必要な体制づくり

- ・ 障害者の生涯学習支援担当部局(窓口)の明確化
- ・ 自治体の組織内における、障害者の生涯学習支援担当部局を中心とした、教育・スポーツ・文化、福祉、労働等の関係部局との連携体制づくり
- ・ 障害者教育や障害の特性等に関する知見を蓄積している特別支援学校、大学や企業や社会福祉法人、NPO法人等の関係機関・団体等との連携体制づくり
(・ 都道府県については、市区町村の体制整備や取組の充実の促進)

● 自治体の事業等における、障害者の生涯学習支援に係るプログラム等の充実

- ・ 上記のとおり必要な体制を構築しつつ、自治体の事業について、効果的なプログラムの実施に向けた既存事業の見直しや新規事業化など、障害者の生涯学習支援に関する取組の充実
- ・ 生涯学習における交流及び共同学習等を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の一層の推進

● 域内での障害者の生涯学習支援の取組に関する情報収集・提供

自治体レベルの取組(都道府県については、域内の市区町村の取組を含む)をはじめ、近隣の特別支援学校、大学、企業、社会福祉法人、NPO法人等の関係機関・団体の取組に関する現状の把握と情報収集、ホームページ等による積極的な情報提供

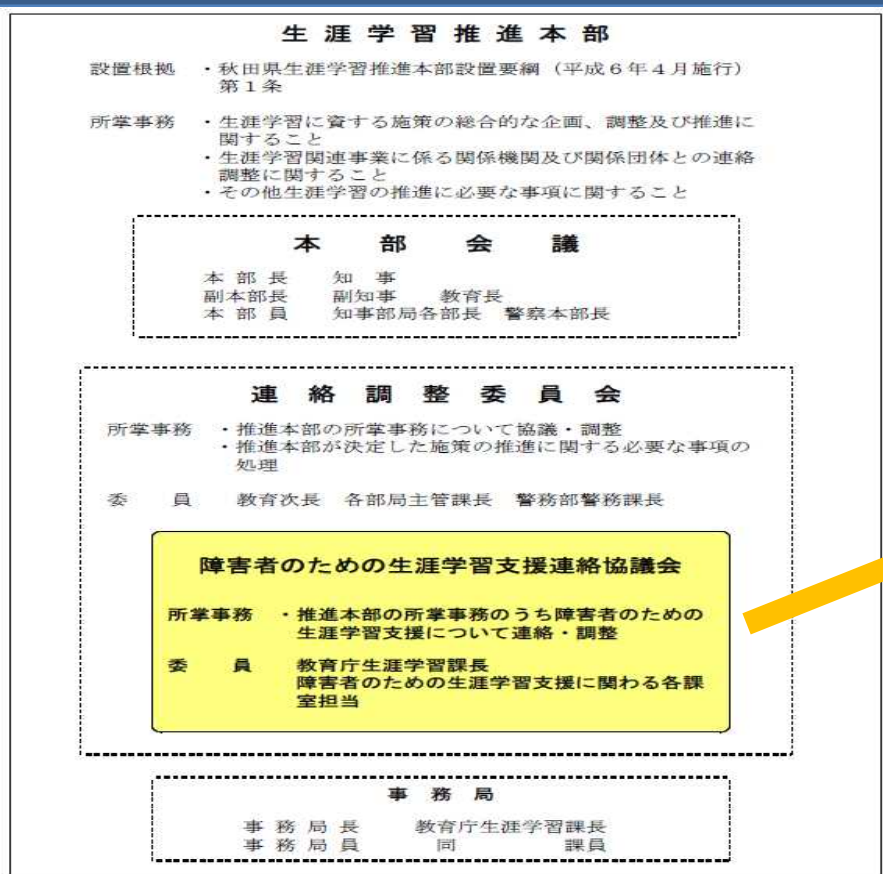
※ その他、自治体において、総合教育会議における協議・調整事項とすること、教育振興基本計画や障害者基本計画に盛り込むことなども考えられる。

(参考) 主な取組事例

秋田県における「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」の設置と市町村の取組促進

- 秋田県においては、障害者の生涯を通じた多様な学習活動を総合的に支援するため、庁内関係部署が連携した体制を充実する観点から、県生涯学習推進本部(本部長:知事)に「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」を新設(平成29年9月4日)。障害者のための生涯学習支援に必要な体制づくりについて協議し、関係各機関と連絡・調整。(関係課の事業等の取組・現状について、とりまとめ済)
- 秋田県内の市町村教育委員会委員長・教育長会議を、障害者の生涯学習支援をテーマに開催(平成29年11月10日)。「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰受賞団体の実践事例紹介、文部科学省の取組説明・意見交換。

「障害者のための生涯学習支援連絡協議会」組織図・構成員



障害者のための生涯学習支援連絡協議会委員	
教育庁生涯学習課長(委員長)	
次の各課室担当	
あきた未来創造部 [あきた未来戦略課高等教育支援室]	
観光文化スポーツ部 [文化振興課、スポーツ振興課]	
健康福祉部 [障害福祉課]	
産業労働部 [雇用労働政策課]	
教育庁 [総務課、特別支援教育課、幼保推進課、義務教育課、 高校教育課、保健体育課、生涯学習課]	
計	13人

国立市における障害者の生涯学習活動に係る取組

※国立市HP資料等を元に文部科学省が作成

経緯・概要

- 国立市ではこれまで、障害者青年学級等の活動を通じ、障害者への居場所づくりや社会参加の支援の取組が実施されてきたが、“障害者のための活動”ではなく“障害の有無にかかわらず活動”を志向。
- 障害者青年学級等の活動を“障害者／健常者という枠組みを越えた「共生」の拠点”と捉え直すとともに、公民館を中核に据えてコーディネーターとしての役割を果たすことで、積極的に活動を推進。



工夫点・ポイント

【関係部署・機関・団体等との連携体制の構築】

- 公民館を中心として、**教育から福祉・労働分野に至る市内関係部署や、若者サポートステーション・社会福祉法人などの関係団体と連携**し、「自立に課題を抱える若者支援」の取組を実施。

(例：新たに「中高生の学習支援」(地域未来塾)事業を開始、発達障害や外国にルーツのある中高生の支援も展開する、等 ※右下の活動写真参照)

【活動の企画・運営の効果的な実施プログラム】

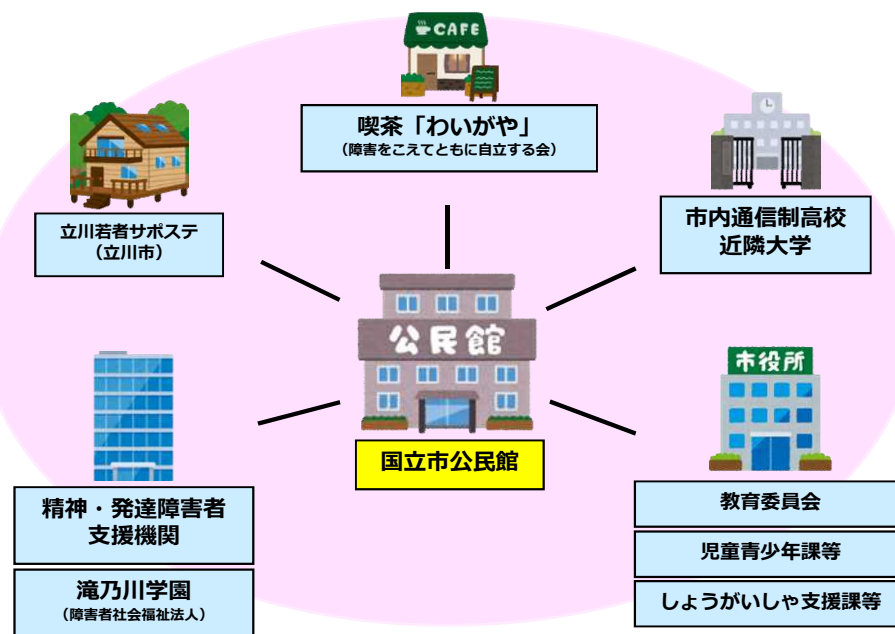
- 公民館における「しょうがいしゃ青年教室」や「青年講座」、市民グループ運営の喫茶「わいがや」といった**各プログラムが相互に連携して活動を展開**。

(例：「しょうがいしゃ青年学級」の学級生が「わいがや」での喫茶実習に参加する、等)

【コーディネーター・ボランティア等の人材配置・活用・育成】

- 公民館の**職員にコーディネーターの役割を付与し、関係部署・団体等との連携を進めるとともに、市内関係部署とも協働して人材配置・活用を促進**。

実施体制



取組の成果

- “障害者／健常者という枠組みを越えた「共生」の拠点”を発展させて、新たに「自立に課題を抱える若者」のニーズを顕在化することができた。また、こうしたニーズに対し、公民館による学習支援・中間的就労・コーディネートが有効だと明らかにできた。
- 公民館職員に付与したコーディネーターの役割について、特に若者の継続参加を支える「ユースワーク」と、関係機関・支援者等を繋ぐ「ネットワーク」の両面が重要であることを示すことができた。
- 公民館の機能を補完するために有効なネットワークの構築準備に着手できた。



京都市における障害者の生涯学習活動に係る取組

※聞き取り等を元に文部科学省が作成



経緯・概要

- ①基本的知識を養う継続的な学習による社会的・職業的自立、②相互交流を通じた種々の困難の改善・克服、社会参加への態度の育成、③クラブ活動等を通じた余暇の活用、趣味の拡充による生きがいの形成を主な目的として「**障害のある市民の生涯学習事業**」を昭和47年度から予算化。（**市独自事業**）
- 知的障害者の学習のための施設提供・相談等を実施する「**知的障害者学習ホームひかり学園**」を昭和58年より展開。（**市独自事業**）
- また、**特別支援学校において同窓会**を年1回実施。

工夫点・ポイント

【関係部署・機関・団体等との連携体制の構築】

- 障害のある方への生涯学習事業等については、**教育委員会が窓口として対応**するとともに、障害者スポーツの振興や就労支援等は障害者福祉担当部局が対応。
- 呉竹総合支援学校においては、Specialプロジェクト2020体制整備事業を活用して関係団体と連携した芸術・スポーツの祭典を開催予定。
- NPO法人「**天オアートKYOTO**」と協働した**文化芸術活動**を推進
(NPO法人障害者芸術推進研究機構において、特別支援学校卒業後の障害者の多様な余暇活動の創出や作品販売・商品化等に取り組んでいる)

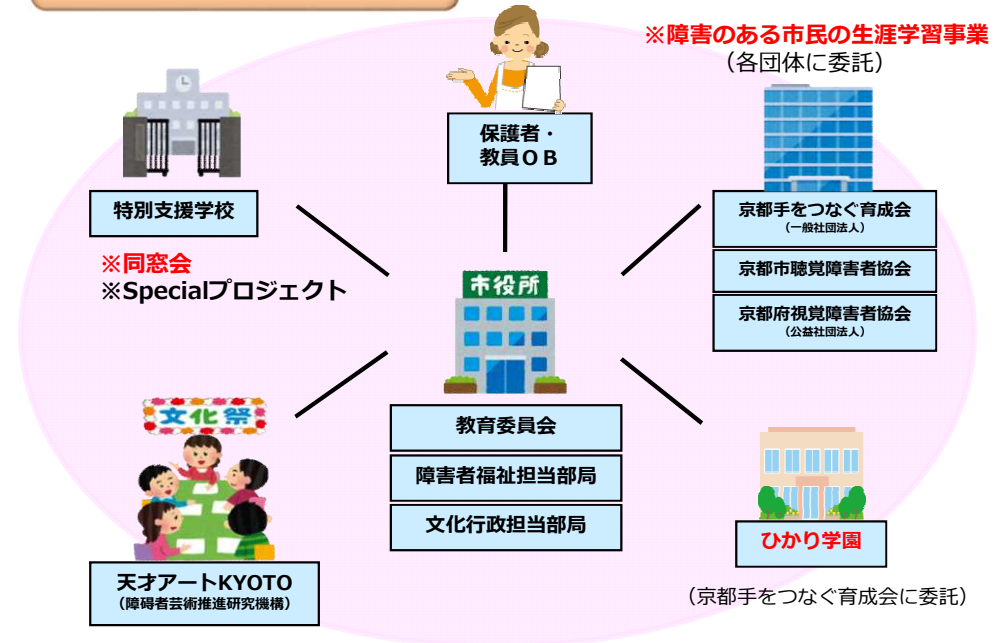
【活動の企画・運営の効果的な実施プログラム】

- 市から、**企画実施や運営方法に関するノウハウを有する団体に活動を委託**して、生きがいづくりや社会参加につながるプログラムを実施。

【コーディネーター・ボランティア等の人材配置・活用・育成】

- 特別支援学校卒業生の**保護者や特別支援学校教員OB等が、指導者や運営の中核**を担う。

実施体制



取組の成果

- 視覚、聴覚、知的障害の各障害種に対応した生涯学習事業を通じ、生きがいづくりや社会参加に寄与。
- 教育、スポーツ、文化の各分野で特色ある活動が展開。
- 特別支援学校卒業生の保護者や特別支援学校教員OB等が、知見や経験を生かしつつ事業の運営に当たる。



都立あきるの学園（特別支援学校）における放課後子供教室に係る取組

※聞き取り等を元に文部科学省が作成

経緯・概要

- 都立あきるの野学園（特別支援学校）のPTA主催で始まった「あきるのクラブ」は、学校、地域、企業と連携し、「チームあきるの野」として、放課後子供教室の委託を受けて、学校内を主な活動場所として実施。また、様々な企業からCSR活動の一環としての協力を得て活動をしている。
- 特別支援学校に通う子供たちの余暇活動を充実させるとともに、地域における障害者の生涯学習の場を提供することを目的に実施（平均参加児童生徒数は、各回80名程度）。



工夫点・ポイント

【関係部署・機関・団体等との連携体制の構築】

- 「チームあきるの野」を中心として、**地域の団体や企業等と連携**し、各種の取組を実施。
- 障害の有無・種別や年齢を問わず、近隣学校の児童生徒の参加も受け入れるなど、**地域に対して開かれた活動を展開**。

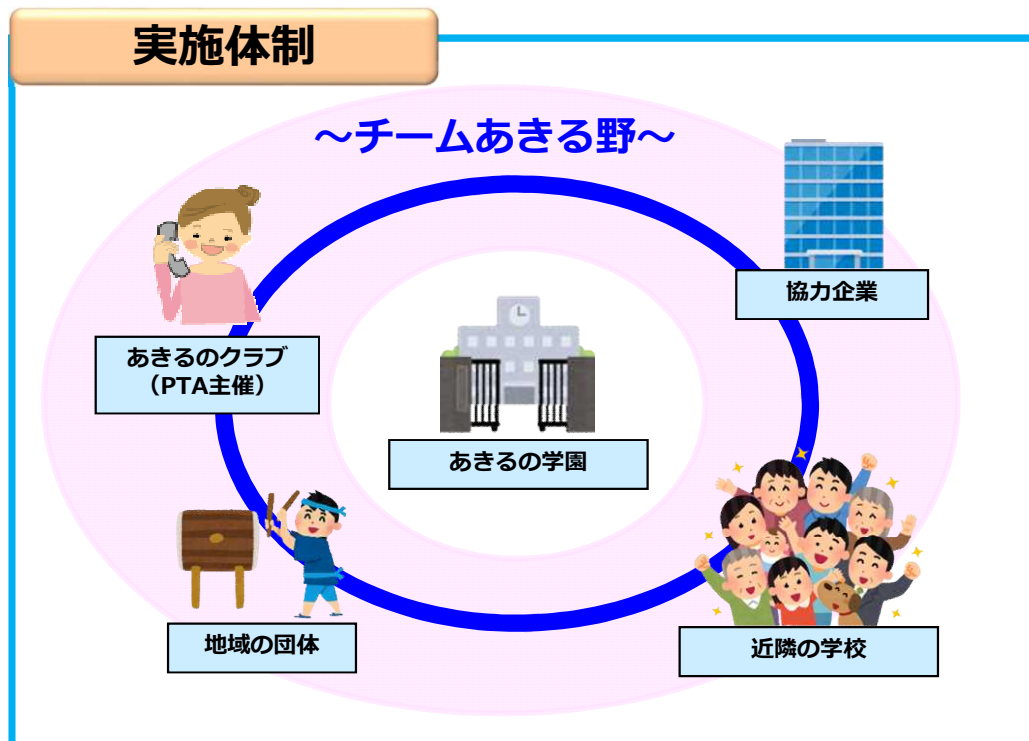
【活動の企画・運営の効果的な実施プログラム】

- 地域の太鼓クラブが指導する太鼓教室や、企業がコーディネートし外国人従業員が講師として運営するプログラム「外国語で遊ぼう」など、**実施主体がそれぞれの強み・得意分野を活かしたプログラムを展開**。

【コーディネーター・ボランティア等の人材配置・活用・育成】

- 学校・PTA関係者から地域の団体・企業に至るまで、**関係者が「チームあきるの野」として一堂に会する**ことで、組織的に活動を展開。
- 活動時に**「特別支援サポーター」を配置**することで、きめ細やかな配慮を実施。

実施体制



取組の成果

- 地域住民・企業の方などの協力を得ることで、多様なプログラムの実施が可能。
- 特別支援学校を会場にして「バリアフリー」を確保するとともに、参加者に条件を設けないことで、在校生のみならず、地域における障害者の生涯学習の「場」として機能。



一麦会（社会福祉法人・和歌山県）における障害者の生涯学習活動に係る取組

※聞き取り等を元に文部科学省が作成

経緯・概要

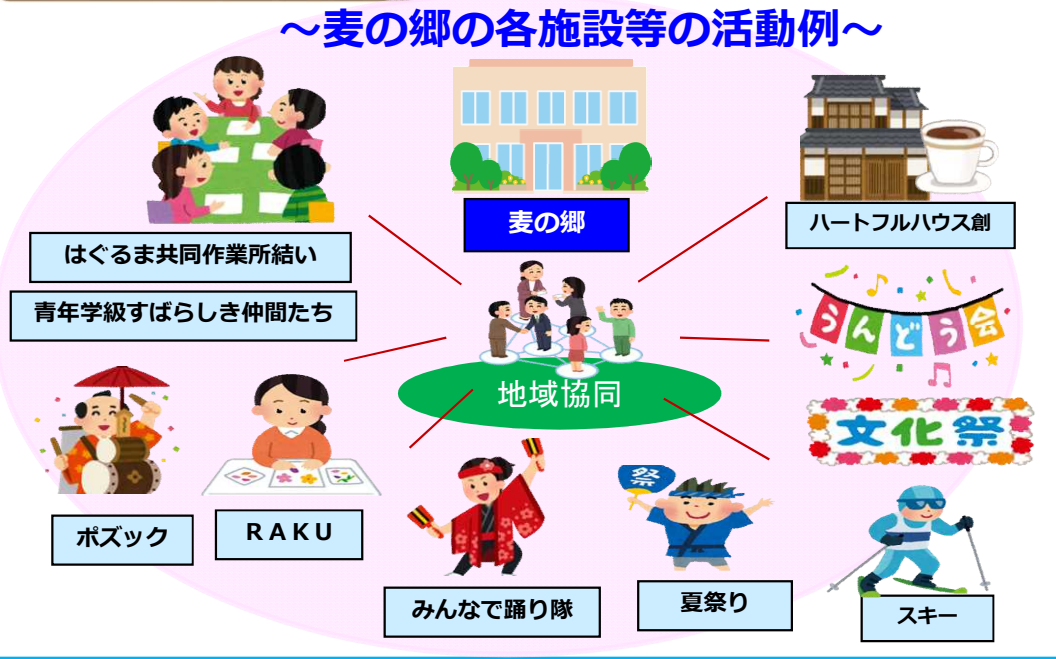
- 昭和52年以降、障害者・家族との出会いの中で「ほっとけやん」（放っておけない）として、「地域協同」のもと、障害種別を超え、福祉の谷間や対象とされなかった人についての支援の仕組みづくりを推進。
- はぐるま共同作業所結いの学習活動、ポズックの創作品販売やちんどん楽団、ハートフルハウス創の古民家カフェを通じた交流、みんなで踊り隊のよさこい踊り、「青年学級すばらしき仲間たち」の当事者活動、アートサポートセンターRAKUの表現活動や作品展、作業所交流運動会、文化祭、夏祭り、登山、スキーなどを展開。



工夫点・ポイント

- 【関係部署・機関・団体等との連携体制の構築】
 - 就労継続支援事業所、障害者就業・生活支援センター、地域生活支援センター、福祉事業所、病院、保健所、特別支援学校、企業など、**多様な主体とネットワークを形成し専門的知見を活用。**
 - 可能な限り地域の**自主的な団体や活動と連携し**、地域生活を豊かにする取組を推進。
- 【活動の企画・運営の効果的な実施プログラム】
 - 一麦会全体を通じて、**教育、文化、スポーツ、余暇・レクリエーション、居場所づくりなど多種多彩なプログラムを展開。**
 - 結いでは、生活、実用計算、文化、テーマ学習、話し合い、相談等の学習プログラムを実施。
 - ポズックでは、芸術・創作活動と仕事をつなげていき、生涯学習と起業の一体的な取組を志向。
- 【コーディネーター・ボランティア等の人材配置・活用・育成】
 - 特別支援学校教員OB、企業経験者、福祉施設職員等の**専門家が各活動のネットワークの中核**として活動。

実施体制



取組の成果

- 関係機関・団体との連携や個々人のネットワークを通じて、量的・質的に充実した活動を総合的に展開。地域の健常者との交流活動も活性化。
- 福祉・教育制度の狭間で支援が届かなかった人が、多様な活動に携わることで、生きがいづくりや社会参加につながり、共生社会の実現にも寄与。



オープンカレッジ東京における障害者の生涯学習活動に係る取組

1. 概要

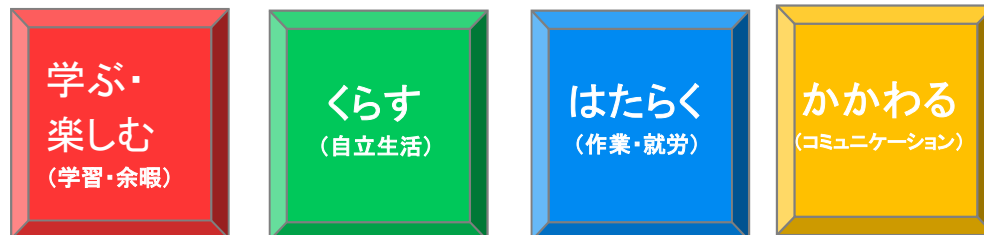
- 18歳以降の成人期知的障害者(2004年以降は定型発達者も含む)を対象に、東京学芸大学で実施。
- 1995年開始、22年目。大学における成人期知的障害者への生涯学習支援では、最も歴史あり。
- 運営委員会は、大学教授、学生、特別支援学校教員、特例子会社職員、福祉関係職員等30名で構成。
- 毎講座50名ほど参加、幾つかのグループを作って活動。



講座の様子

2. 学習内容

毎年 9月～12月に計4回講座を実施
1995年～2016年の講座数 110講座



生涯発達支援と地域生活支援の4領域

4領域をもとに学習内容を取り上げ、
成人期にとって真に重要な学習内容を見いだす

講座内容の4領域への分類

